

令和7年度西会津町一般廃棄物処理実施計画

1. ごみ処理計画

(1) 計画区域、人口、世帯数

計画区域	西会津町全域
面積	298.18 km ²
人口	5,350人(令和7年4月1日現在)
世帯数	2,447世帯(令和7年4月1日現在)

(2) 処理主体

燃やせるごみ	西会津町
燃やせないごみ	西会津町
資源ごみ	西会津町
粗大ごみ	西会津町

・西会津町が委託する一般廃棄物収集運搬業者

(株) 野沢商事	西会津町野沢字上條道西甲132-2
(有) 奥川商会	西会津町野沢字宮田甲747-イ

・西会津町が許可する一般廃棄物収集運搬業者

(株) 野沢商事	西会津町野沢字上條道西甲132-2
(有) 奥川商会	西会津町野沢字宮田甲747-イ
大滝興業(株)	大沼郡金山町大字大塩字荻ノ瀬229-2
グリーンリサイクル(株)	宮城県富谷市成田九丁目3番地5
(株) ネクスコ・メンテナンス東北	宮城県仙台市青葉区郷六字出戸7番地4
東北緑化環境保全(株) 会津支社	会津若松市インター西24番地
荒川産業(株)	喜多方市字屋敷免3960番地

(3) 収集運搬計画(午前8時までに廃棄されているものを収集)

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ
排出見込量	976t(生活系) 198t(事業系)	78t(生活系) 34t(事業系)	38t(生活系) 25t(事業系)
収集範囲	西会津町全域		
収集頻度	週1~2回	月1回	年3回
収集方法	ステーション方式		指定ステーション方式

・資源ごみ

対象品目	収集に係る分別区分	回収見込み量 t	収集運搬方法
スチール缶	空き缶	9.54	・収集方法 ステーション方式 (白色トレイは、プラスチック製容器包装と合わせて収集する) ・運搬方法 委託業者による
アルミ缶	空き缶	4.77	
無色ガラスびん	無色ガラスびん	13.41	
茶色ガラスびん	茶色ガラスびん	14.69	
その他のガラスびん	青緑色ガラスびん	3.83 (合計)	
	黒色ガラスびん		
紙パック	紙パック	0.24	
段ボール	段ボール	16.48	
その他の紙	紙製容器包装	2.28	
PETボトル	PETボトル	13.12	
その他のプラスチック	プラスチック製容器包装	24.57	

※第10期西会津町分別収集計画より

(参考) 令和6年度実績

	リサイクル活動		
	段ボール	新聞	雑誌
排出量	13.7 t	37.7 t	16.6 t
収集範囲	西会津町全域		
収集方法	指定ステーション方式		

	危険物（不燃系）		
	水銀使用製品	乾電池・ライター	リチウムイオン電池（同電池使用製品を含む）
回収範囲	西会津町全域		
回収頻度	随時		
回収方法	拠点回収（役場本庁舎や支所等）		拠点回収（町民税務課窓口）

(4) 中間処理計画

・燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの搬入先

名 称	喜多方地方広域市町村圏組合 環境センター山都工場	
所 在 地	喜多方市山都町大字小舟寺字二ノ坂山乙2619-1	
施設区分	可燃物焼却施設	不燃物処理施設
処理形式	准連続燃焼式焼却炉（階段ストーカ式）	乾式回転破碎機（縦方スイングハンマ式）
処理能力	45 t / 16 h × 2 基	40 t / 5 h × 1 基

・資源ごみの搬入先

西会津町が指定した処理施設に搬入する

＜搬入先＞ 上半期と下半期の２期に分けて契約をする

荒川産業（株）：段ボール、びん、ペットボトル

（株）釜屋会津事業所：紙パック、紙製容器包装

（株）会津丸三：缶

※搬入先は令和７年度上半期分の計画で、下期分は、新聞・雑誌類を加えて品目毎に見積り合わせにより搬入先（業者）を選定する。

・搬入方法

西会津町が委託及び許可した業者による搬入

自己搬入（事業系ごみについては、町条例の定めるところにより手数料を徴収する）

・搬入日

燃やせるごみ、燃やせないごみについては環境センターの指示による

資源ごみについては指定した処理施設の指示による

（５）最終処分

名 称	喜多方地方広域市町村圏組合環境センター 羽山最終処分場				
所 在 地	喜多方市慶徳町新宮字羽山２９５２－６８				
埋立面積	２０，０００㎡	埋立容積	８８，３００㎡	埋立方法	セル方式
備 考	＜水处理施設＞ 処理能力：７０㎡／日 処理方法：カルシウム除去、生物脱窒素処理、凝集沈殿処理、高度処理、滅菌				

・搬入方法

環境センターによる搬入

自己搬入

・搬入日

環境センターの指示による

・搬入品目

環境センターで処理した廃棄物

安定四品目〔ガレキ類（ガラスくず）・ブロックくず（レンガ、瓦）〕

（ただし、空隙のあるものについては、受け入れしない）

２．小型家電リサイクル法に基づく家庭用使用済みパソコン・その他小型家電及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づくテレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機に関する分別収集計画等

- これらの品目については、排出者各々が責任を持って、定められた処理方法により排出する。

＜家庭用使用済みパソコン＞

- ・町役場本庁舎町民税務課窓口にて受付回収後、業者へ引き渡し。
(株) 高良 (使用済小型電子機器再資源化認定業者)
- ・一般社団法人パソコン3R推進協会による定められた処理方法により排出。

＜事業用使用済みパソコン＞

- ・一般社団法人パソコン3R推進協会による定められた処理方法により排出。

＜その他小型家電＞

- ・対象品目を確認のうえ、町役場本庁舎町民税務課窓口にて受付回収後、業者へ引き渡し。
(株) 高良 (使用済小型電子機器再資源化認定業者)

＜テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機＞

- ・販売店へ引き渡す。
- ・郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ自己搬入する。
- ・町内の一般廃棄物収集運搬業者へ処分を依頼する。

3. ごみ減量化への取り組み

- ・資源ごみの出し方を明確にする（洗浄度合いやシールの有無など）
- ・町ケーブルテレビを含む広報媒体を積極的に活用し、周知啓発を行う。
- ・小型家電、古着古布類の無償集団回収を実施する。
- ・ごみの出し方、リサイクル推進のための出前講座を実施する。

4. し尿処理計画

(1) 計画区域、人口、世帯数

計画区域	西会津町全域
面積	298.18 km ²
人口	5,350人（令和7年4月1日現在）
世帯数	2,447世帯（令和7年4月1日現在）

(2) 処理主体

処理主体 西会津町

- ・西会津町が許可する収集運搬業者

＜し尿収集運搬業者＞

(株) 野沢商事	西会津町野沢字上條道西甲132-2
(有) 奥川商会	西会津町野沢字宮田甲747-イ
(有) 喜多方浄化槽センター	喜多方市関柴町平林字五厘725番地30

<浄化槽汚泥収集運搬業者>

(株) 野沢商事	西会津町野沢字上條道西甲 1 3 2 - 2
(有) 奥川商会	西会津町野沢字宮田甲 7 4 7 - イ
(有) 喜多方浄化槽センター	喜多方市関柴町平林字五厘 7 2 5 番地 3 0

(3) 収集運搬計画

処理計画量（令和 7 年度）	し 尿	1, 9 2 6. 0 k l
	浄化槽汚泥	1, 7 0 1. 0 k l
収 集 範 囲	西会津町全域	
収 集 回 数	各戸において計画的に実施する	
収集運搬方法	西会津町が許可する業者により行う	

(4) 搬入先

名 称	喜多方地方広域市町村圏組合 環境センター塩川工場		
所 在 地	喜多方市塩川町大字会知字大川原 2 1 6 0		
施設区分	生し尿処理施設	浄化汚泥処理施設	乾燥焼却施設
処理形式 処理能力	一次処理：嫌気性消化方式 二次処理：活性汚泥方式 三次処理：凝集沈殿方式 処理能力：5 2 kℓ／日	個液分離方式 処理能力：5 0 kℓ／日	回転アーム式焼却炉 <処理能力> 乾燥汚泥： 4 0 0 kg／h r（含水率 3 0 %） し 渣： 4 8 8 kg／h r（含水率 6 0 %）
	汚泥乾燥機		
	脱水汚泥量：1, 4 6 8 kg／h l（含水率 7 9 %）		

5. 住民の協力

- ・決められた日、時間を遵守してごみを排出する
- ・ごみの減量化を徹底して推進するため、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみにきちんと分別し、排出する
- ・再生利用品など、環境にやさしい商品を率先して購入する（グリーン購入）
- ・各戸において、ごみの減量化に努める
- ・地域等における集団回収を積極的に利用する
- ・収集場所周辺の環境を保持するため、その清潔に努める
- ・クリーン推進員の活動に協力する
- ・各戸でごみを焼却しない。また、自分の土地であってもごみを投棄しない